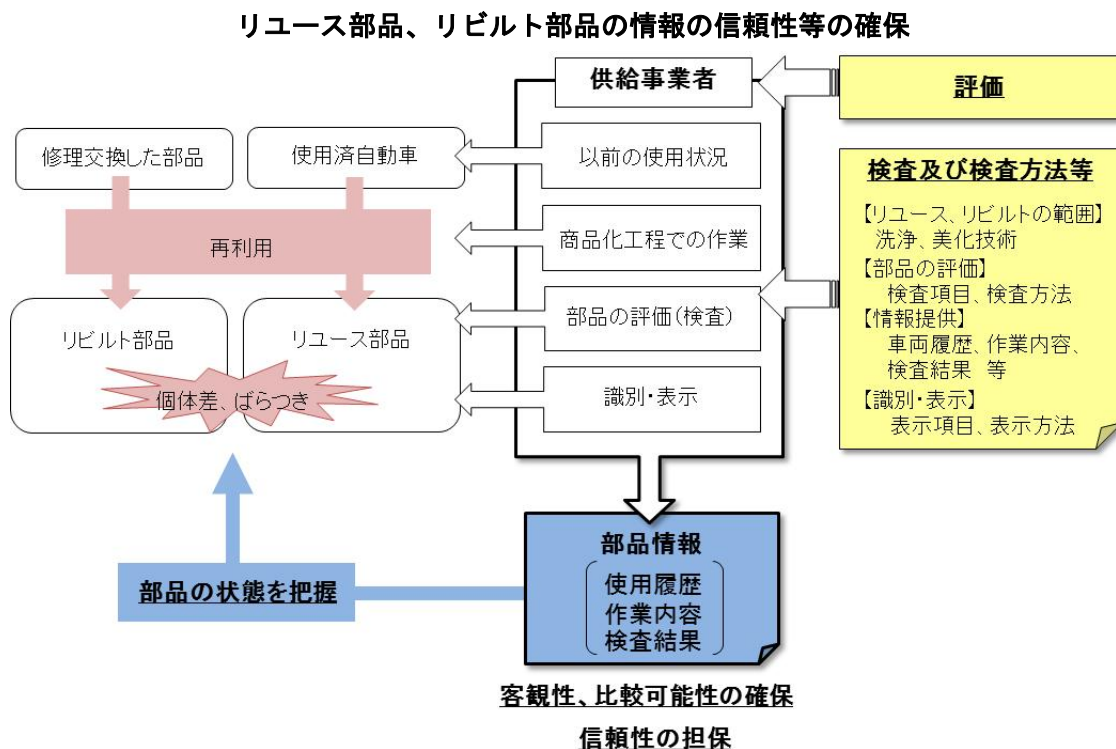


信頼性等の担保の在り方について

1. 情報の信頼性等の担保について

リユース部品、リビルト部品は一度使用された部品を再利用していることから、部品の状態は一つ一つ異なる。これら部品の利用選択に当たっては、現在の部品の状態を評価した検査結果に加え、以前の使用状況、商品化に際し実施した作業内容などを踏まえ、部品の状態を把握した上で利用判断することが必要となる。リユース部品、リビルト部品の供給事業者から提供されるこれらの情報は、客観性、比較可能性とともに、その信頼性が重要になると考えられる。

リユース部品、リビルト部品は、部品の種類によって構造、機能は異なり、また同じ部品であっても供給事業者の商品化の考え方によって、部品の検査項目や測定方法も異なる。このため、部品の種類に応じて“検査及び検査方法等”を策定し、供給事業者で実施する部品の状態の評価（検査）や情報の提供方法などについて一定の共通化を図ることにより、情報の客観性、比較可能性が確保されるとともに、また供給事業者の部品の状態の評価（検査）や情報提供などの取組状況が客観的に評価されることによって、情報の信頼性が高まると考えられる。

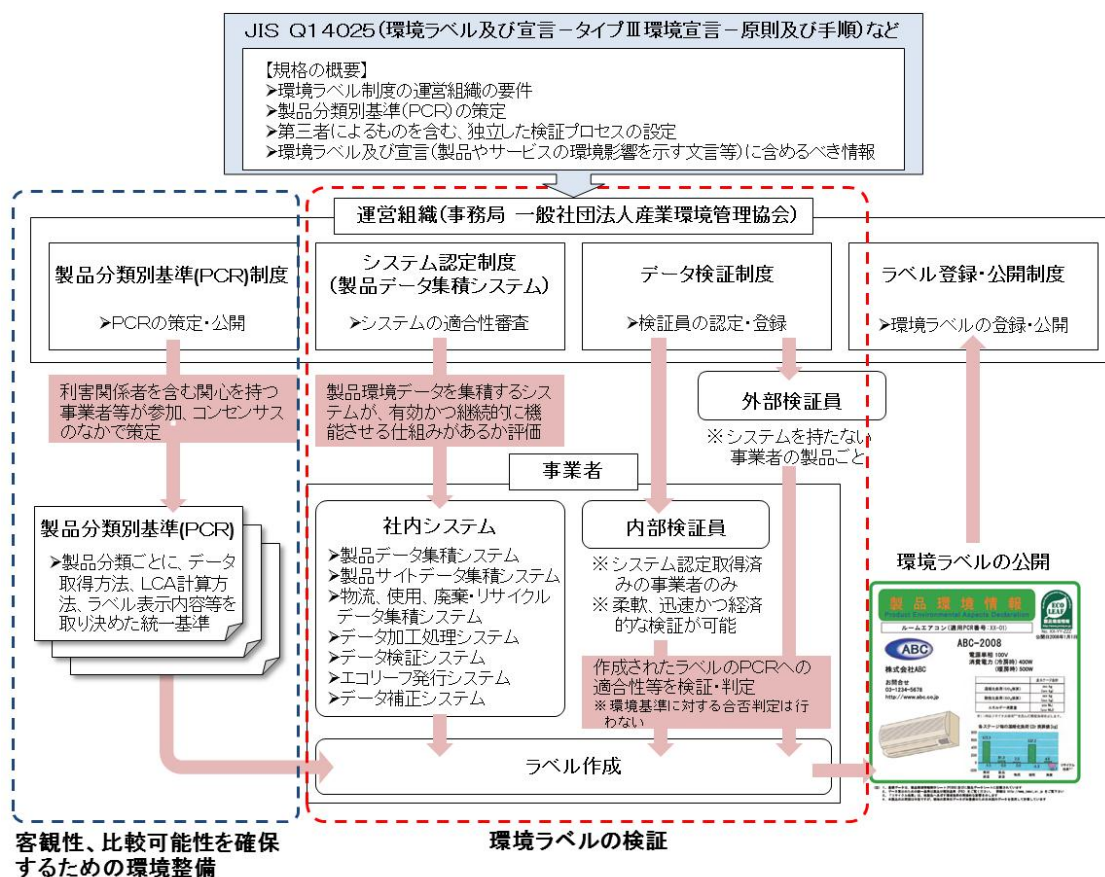


2. 情報の信頼性を高める取組事例（エコリーフ環境ラベル）

製品の環境負荷情報をライフサイクルアセスメント（LCA）手法を用いて定量的に開示する制度として、一般社団法人産業環境管理協会においてエコリーフ環境ラベル制度が運営されている。

エコリーフ環境ラベル制度では、事業者が開示する環境ラベルの信頼性を担保するため、JIS Q14025（環境ラベル及び宣言-タイプⅢ環境宣言-原則及び手順）などにおいて、**制度の公正な運営のための運営組織の要件**を含む制度の枠組みを規定し、これに基づき、事業者から要望に応じて製品分類ごとに**客観性、比較可能性のある環境ラベル作成のための環境整備と事業者が作成した環境ラベルの信頼性を高めるための検証**を一体に推進する体制が構築されている。

エコリーフ環境ラベルの概要



3. リユース部品、リビルト部品に係る信頼性等の担保の在り方

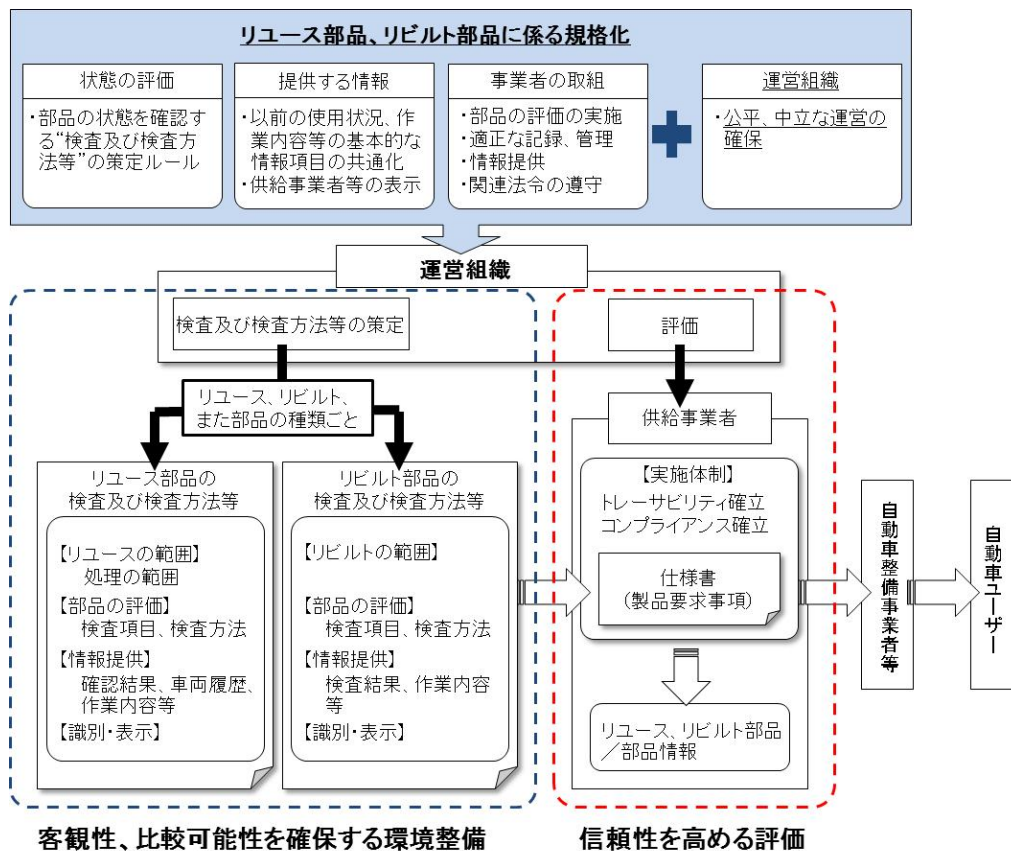
規格策定に当たっては、情報の客観性、比較可能性を確保するため、部品の種類ごとに“検査及び検査方法等”を策定する環境整備と、部品情報の信頼性を担保するため、供給事業者の取組状況を評価する仕組みを一体的に推進する体制の構築を前提として検討し、全てのリユース部品、リビルト部品を対象とした基盤整備を推進することが適当と考えられる。

環境整備における“検査及び検査方法等”は、自動車部品に用いられている技術動向のほか、リユース部品、リビルト部品の商品化及び流通の実情を踏まえて策定されることが重要であり、供給事業者が主体となり、自動車整備事業者や車体整備事業者等の関係業界が参画したなかで策定されることが必要になると考えられる。

また、供給事業者の取組状況の評価においては、違法解体ヤード等による不適正な部品取りも指摘されていることから、公正性、中立性を備えた組織による運営を主体とした実施体制の構築していくことが重要になると考えられる。

なお、運営組織は一つに限定するものではないと考えるが、規格策定に当たっては、運営組織の役割や制度を公平、中立に運営するために組織に求める要件等を明確化していくことが必要になると考えられる。

実施体制のイメージ

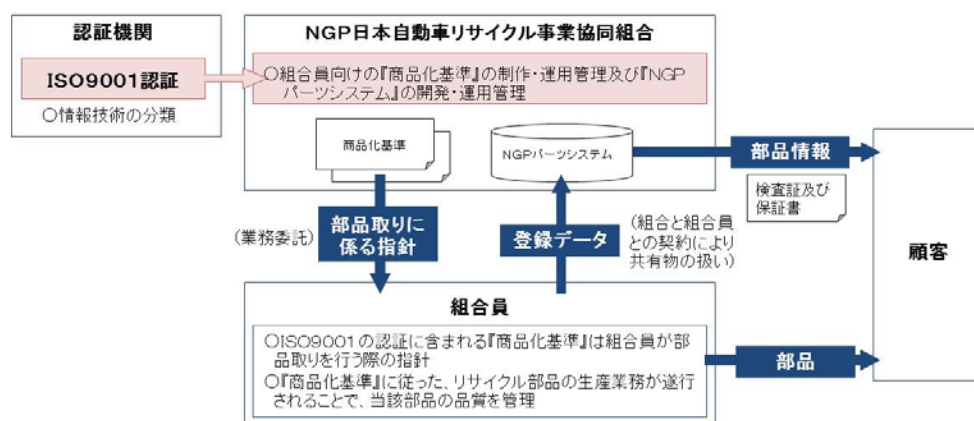


4. 供給事業者等における負担を軽減した対応

リユース部品、リビルト部品の業界には中小、零細事業者も多いことから、広く関心を持つ事業者が取り組むことができるよう、コスト負担の在り方について考慮する必要があると考えられる。

現在、在庫共有ネットワークを運営するNGP日本自動車リサイクル事業協同組合では、取り扱うリユース部品の品質を確保するため、品質マネジメントシステムを構築し、ISO 9001（品質マネジメントシステム-要求事項）の認証を取得している。当該組合が構築する品質マネジメントシステムには、組合が策定した商品化基準が含まれている。これに基づき、組合が構築するデータベースに組合員である解体業者が商品データの登録を行っている。この仕組みにより、個々の解体業者が個別にISO 9001の認証を取得せずとも、取り扱われるリユース部品・リビルト部品の適切な情報の管理を実現している。

NGP日本自動車リサイクル事業協同組合における取組事例



このように、事業者の負担軽減策の一つとして、各地域で組織された共同組合や、在庫共有ネットワークなどにおける組織的な取り組みを促進することが考えられる。

供給事業者等における連携した取り組みのイメージ

